様式第１号（第４条関係）

労働環境取組報告書

年　　月　　日

　豊田市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者所属名

　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

豊田市公契約条例第６条の規定により、次のとおり報告します。なお、契約の履行に当たっては、労働基準法その他の関係法令及び同条例を遵守します。

記入上の注意　「回答」欄には、「〇」、「×」又は「／」を記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 公契約の名称 | | |  | |
| 区分 | 項　　　目 | | | 回答 |
| 労  働  条  件 | １ | 賃金、労働時間その他の労働条件を各労働者に書面で明示している。 | |  |
| ２ | 常時使用する労働者が１０人以上の場合にあっては、就業規則を作成し、所轄の労働基準監督署長に届け出るとともに、作業場の見やすい場所に常時掲示する等、法令に従った方法で労働者に周知している。  注意　常時使用する労働者が１０人未満の場合は、「／」を記入 | |  |
| ３ | 法定労働時間（１日につき８時間以内かつ１週につき４０時間以内）を超えて労働時間の延長又は休日労働を行わせる場合にあっては、時間外又は休日労働に係る協定（３６協定）を所轄の労働基準監督署長に届け出ている。  注意　労働時間の延長又は休日労働を行わない場合は、「／」を記入 | |  |
| ４ | 法定の年次有給休暇を付与している。 | |  |
| ５ | 労働者名簿及び賃金台帳を整備するとともに、健康管理の観点  から、労働者の労働時間の状況を客観的に把握している。 | |  |
| 安  全  衛  生 | ６ | 事業場ごとに次の者を選任している。  （１）常時使用する労働者が５０人以上の場合　安全管理者（労働安全衛生法施行令第３条各号に掲げる業種に限る。）、衛生管理者又は産業医  （２）常時使用する労働者が１０人以上５０人未満の場合　安全衛生推進者又は衛生推進者  注意　常時使用する労働者が１０人未満の場合は、「／」を記入 | |  |
| ７ | 機械等による負傷、粉じん等に起因する疾病等の労働災害を防止する措置を行っている。 | |  |
| ８ | 次のいずれかに該当するときは、従事する業務に関する安全衛生教育を行っている。  （１）雇入れをしたとき。  （２）作業内容の変更をしたとき。 | |  |
| ９ | 雇入れ時及びその後１年につき１回の頻度で、労働者の健康診断を行っている。 | |  |
| １０ | １年に１回、定期に心理的なストレスを把握するための検査（ストレスチェック）を行っている。  注意　常時使用する労働者が５０人未満の場合で、検査を行っていないときは、「／」を記入 | |  |
| 賃  金 | １１ | 賃金を通貨で全額、労働者に直接、毎月１回以上、一定の期日に支払っている（口座振込を含む。）。 | |  |
| １２ | 時間外労働、休日労働及び深夜業の割増賃金を法令に従って支払っている。 | |  |
| １３ | 愛知県における地域別最低賃金額以上の賃金を支払っている。 | |  |
| 取  組  事  例 | １４ | 労働環境の改善のために行っている取組があれば、具体的に記入してください。 | | |